



神栖市子育て世帯訪問支援事業



子育て支援・児童虐待の予防を目的に、家事・育児に対して不安や負担を抱えるご家庭へ訪問支援員が訪問し、家事や育児のお手伝いをします。まずは、お気軽にご相談ください。

対象

市内に住所を有し、以下に該当する世帯

- 家事・育児に対して不安や負担を抱える、18歳までの子どもがいる世帯
- 支援の必要性が高い妊婦のいる世帯
- ヤングケアラーのいる世帯



支援内容

- 家事支援（食事の準備・洗濯・掃除・買物・その他）
- 育児支援（授乳や食事・おむつ交換・入浴介助・情報提供・その他）

利用日時

- 1週間4回まで（1回は2時間まで）、土・日・祝日・年末年始を除く
- AM9時からPM5時まで

利用料

区 分		1 時間当たり	1 回当たり
生活保護世帯		0円	0円
住民税非課税世帯	年間96時間まで	0円	0円
	年間96時間を超える	300円	190円
住民税所得割額 77,101 円未満世帯	年間48時間まで	0円	0円
	年間48時間を超える	600円	370円
その他世帯		1,500円	930円

利用の流れ

相 談

- ・市担当者が、家庭や生活状況をお聞きします。
（他のサービスを紹介させていただく場合もあります。）

申 請

- ・利用者は、申請書を提出します。

決 定

- ・市が利用の可否を決定し、支援計画を作成します。

支援開始

- ・初回は市担当者と訪問支援員と一緒に訪問します。
（利用料が発生する場合は、直接訪問支援事業者へ支払います。）



【問合せ先】

神栖市こども家庭センター
神栖市溝口1746番地1
（神栖市保健・福祉会館）
☎ 0299-95-9576